

様式例第3号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	3,000円 手数料負担者は 求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の105% 手数料負担者は 求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の105% 手数料負担者は 求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 20,000円 活動1日当たり 15,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の105% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の105% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります

許可番号 12-ユ-300297

事業所の名称 株式会社 船橋ジョブサポート

事業所所在地 千葉県船橋市本町6-10-20 メゾン・ド・ボネール106